

一般社団法人 大和青色申告会 代議員選挙規程

〔目 的〕

第 1 条 この規程は、一般社団法人大和青色申告会（以下「本会」という。）定款第 13 条の規定に基づき、代議員選挙に関し必要な事項を定める。

〔選挙区の区割り〕

第 2 条 選挙区の区割りは、別表 1 に定める地区会及び各支部等（以下、「地区会等」という。）とする。

〔正会員の所属〕

第 3 条 正会員の所属する選挙区は、本会に登録した住所の属する地区会及び農業、税理士、歯科医師の各支部とし、農業支部は、各市毎の農業支部を選挙区とする。

2 本会の管轄外に住所を有する正会員の所属は大和南地区とする。

〔定 数〕

第 4 条 代議員の定数は、選挙区ごとに定めることとし、別表 1 に定めるところによる。

2 正会員数の変動により、選挙区等毎の定数を変更する必要がある場合は、理事会の決議を経て改正する。

〔公示など〕

第 5 条 選挙管理委員会は、投票期間の初日の日から 40 日前までに、選挙期日、選挙すべき代議員の定数及び立候補の受付期間を公示し、立候補を受け付けなければならない。

2 立候補の締切日は、投票期間の初日の日から 14 日前とする。

〔立候補の届け出〕

第 6 条 立候補する正会員は、期日までに立候補届出書を別表 1 に掲げる選挙区の地区会長又は農業、税理士、歯科医師の各支部長等に提出しなければならない。

2 立候補には、自薦・他薦を問わず正会員である推薦者 3 名を必要条件とする。

3 立候補届出書の様式は、理事会の承認を経て別に定める。

〔立候補者の補充〕

第 7 条 地区会等は、前条により通知を受けた立候補者数が、第 4 条に定める定数に満たなかったときは、地区会等役員会の協議により、本人の同意を得て候補者を推薦することができる。なお、推薦する候補者の数は、地区会等定数から当該地区会等に所属する立候補者を減じた数とし、推薦された候補者は、立候補者とみなす。

〔投開票など〕

第 8 条 選挙管理委員会は、投票期日の初日までに投票用紙を、選挙権を持つ正会員に送付しなければならない。

2 投票は、事務局に提出又は郵送するものとする。

3 投票期間は、その都度選挙管理委員会が定めるものとし、最終日までに届いたもの及び最終日の消印があるものを有効とする。

4 投票用紙は、複数記号様式とする。

5 開票は、選挙区の地区会長及び農業、税理士、歯科医師の各支部長等が立ち会う。

〔当選人の確定〕

第 9 条 当選人は、当該選挙区の定数において、得票数の多い者より順次定める。

2 当選を決めるに当たり得票数が同数であるときは、当該立候補者によるくじで決める。

3 立候補者が定数以内の場合は、その選挙区は無投票当選とする。

〔欠員の補充〕

第 10 条 代議員に欠員が生じた場合でも、原則として補充しない。但し、代議員の総数が定款第 13 条に定める最低の定数未満になった場合は、欠員となっている地区会等ごとに補欠選挙を実施する。

2 補欠選挙の方法は、前条までの規定を準用する。

〔規程の変更〕

第 11 条 この規程の変更は、理事会の決議を経て行う。

附 則

1. この規程は、平成 28 年 5 月 27 日より施行する。
2. この規程は、平成 28 年 9 月 9 日より一部変更する。(第 5 条 1 項、第 8 条 1・2・3 項)
3. この改正規程は、平成 29 年 10 月 31 日より適用する。

別表 1

選挙区等	所属支部等	会員数	代議員数
大和北地区 (地区会長 長岡 巨知)	中央林間東、中央林間西、下鶴間、下鶴間北、 南林間北、南林間西、南林間・林間東、南林間南・ 西鶴間若草、西鶴間・西鶴間 1、鶴間	771 人	11 人以上 15 人以内
大和南地区 (地区会長 下田 兼義)	草柳北、草柳南、草柳西、中央 1、中央 2、深見東、 大和東 1、大和東 2、大和南、桜ヶ丘 1、桜ヶ丘 2、 福田 1、福田 2、渋谷西、渋谷東、渋谷南 1、 (管轄外に住所を有する者)	909 人	13 人以上 19 人以内
座間地区 (地区会長 大原 静男)	座間、入谷 1、入谷 2、立野台、栗原 1、栗原 2、 栗原 3、相武台 1、相武台 2、相模が丘 1、 相模が丘 2、ひばり 1、ひばり 2、小松原	785 人	12 人以上 16 人以内
海老名地区 (地区会長 時任 勝美)	柏ヶ谷 1、柏ヶ谷 2、柏ヶ谷 3、国分 1、国分 2、 上今泉、大谷・勝瀬、浜田・国分寺、海老名 4、 中新田・さつき、杉久保・上河内、本郷・中河内、 今里・社家、中野・門沢橋	661 人	11 人以上 16 人以内
綾瀬地区 (地区会長 石井 茂)	落合、上土棚、中村、上深谷、綾北、 寺尾南、寺尾北、早園、吉岡・綾西	458 人	7 人以上 11 人以内
大和農業支部 (支部長 石井 政雄)	大和農業	324 人	1 人以上 4 人以内
座間農業支部 (支部長 澤田 篤)	座間農業	107 人	1 人以上 2 人以内
海老名農業支部 (支部長 鈴木 徹)	海老名農業	283 人	1 人以上 4 人以内
綾瀬農業支部 (支部長 小菅 務)	綾瀬農業	256 人	1 人以上 4 人以内
歯科医師支部 (支部長 山本 正昭)	大和・海老名・座間	15 人	1 人以上 2 人以内
税理士支部 (支部長 清水 紀行)	税理士	58 人	1 人以上 2 人以内
合 計		4,627 人	60 人以上 95 人以内

※ 会員数については当該年度の 4 月 1 日における正会員数とする。